

令和5年度（2023年度）第5回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 令和6年（2024年）1月24日（水）午後2時から午後2時30分
場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター 2階 講義室
出席委員 17名
欠席委員 7名

事務連絡

（阪野事務局長）

本日は、ご多用の中、皆様のご出席賜り、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちまして事務局から連絡事項がございます。本日は、第9期介護保険事業計画策定の最後の推進委員会でございます。午後2時30分頃に広域連合長に入室していただき、原田委員長から連合長へ計画書案を報告していただく予定としております。限られた時間でご審議いただくこととなりますがよろしくお願ひいたします。なお、永田委員、新美委員、小木曾委員、黒野委員、鈴木委員、尾之内委員より、欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。会議の前に、ここで事前に加納委員よりご発言したい旨の申し出を承っております。皆様にお時間をいただきたくよろしくお願ひ致します。それでは加納委員よろしくお願ひ致します。

（加納委員）

本日お時間をいただいたのは、事務局の方とお話させていただき、今回の介護保険事業計画について従来から話をさせていただいておりましたが、なかなか上手く我々の意思が伝わらないということで、こういう形では承認できないと思い、今日その内容を説明させていただきたいと思います。我々は介護老人保健施設キューオーエルというところから参加させていただいております。開業は平成17年で、開業以来職員の確保にずっと苦労しております。現在は外国人労働者を雇用しながら、何とかつないでいるという状況です。介護の仕事というのは、ご存じのように3K、きつい・汚い・危険な仕事です。認知症のある利用者も非常に増えてきており、職員は罵倒されたり、精神的に追い込まれたり、暴力やセクハラを受けても笑顔で対応しなければならないのが現状です。職員は少しでも、逆にそのような行為が見られる場合は、虐待として扱われます。今回の計画書では、介護の業務の効率化ということで、第4章、冊子の78ページに介護ロボットやICTの導入支援というような内容が記載されています。ただ、介護ロボットだけで今の職員の代わりができるのかということを我々も考えていますが、なかなかできるものではないというのが現状です。常に利用者の状態を把握しながら対応しないと、臨機応変な対応が望まれますし、介護職員にとっては身体的にきつい入浴介助も、ロボットでは現状ではやはり不可能です。ジャガイモを洗うように機械化ができれば良いのですが、今の技術ではなかなかそこまではいっていないのが現状です。また、導入にあたっては多額の費用等がかかることも問題になってくるかと思います。ICTの導入とありますが、医療に比べれば介護は事業所自体に根本的に書類が多く、記載事項が非常に多いことが医療と違うところだと思います。我々は医療法人のため、整形外科もやっているのですが、医療の方が本来は命に関わる業務だと考えていますが、介護の方が書類が多いということで、それに対する時間が仕事を圧迫しています。また、介護老人保健施設は2年に一度必ず県庁の監査が入り、書類確認に忙殺されることもあります。そのため、ICTの導入の前に、やはり書類のこと、必要な書

類の見直しもしていかないといけないのではと思います。また、介護職の人材確保について、第4章、冊子の79ページに7行の記載があるだけで今回終わっています。内容も、介護職員の初任者研修の補助金制度の導入の検討、事業所が介護人材を確保するための具体的なノウハウを学ぶ機会や各事業所間での情報共有・情報交換の機会を提供しますとあります。また、介護人材として期待される外国人材の定着・確保に向けた事業所向けの研修や情報発信を行うとされています。これだけで、我々も直面していますので、本当に人材が確保できるとは、やはり思うことができないのが現状です。皆さん方も、これで改善されていくと本当に思われるのかどうかを考えていきたいと思います。また、介護を目指す人を増やさなければならぬのに、研修の補助金ではやはり意味がないのではないかと思います。介護を目指すから研修を受けたくなるという順番になるのではないかと思います。この場でも意見を出していただいた方もいらっしゃるかと思いますが、やはり介護職の待遇改善、すなわち給与を増やさなければ、なり手はやはり現れません。給与は安いけど介護を頑張ってと言われても、誰が行うのでしょうか。今回の報酬改正でも、3年間で1.5%程度の上昇です。物価は3年間で7%程度上がっているようですが、これで本当に良いのかと思います。また、キューオーラの職員の代表として参加させていただいているが、これだけたくさん時間費やして、これだけしか介護人材確保についての内容が計画書に謳われていないことに對し、私としては職員に対して非常に申し訳ない気持ちでいっぱいです。この内容を承認することは、現場で働いている職員を裏切ることになってしまふため、今回は承認できない立場を取らせていただきます。今回の計画書を承認される皆さんにも、ぜひもう一度考えていただきたいのは、本当にこれで利用者をケアできるのか、介護事業を維持することができるのか、介護難民が生まれることはないのか、自分や自分の子どもたちが介護の仕事をやりたいと思うのか、真剣に考えていただきたいと思います。今でももう手遅れかもしれません、介護職員の待遇改善を真剣に考えなければ、今後の介護事業は破綻してしまうと思います。お前は利用者のことを考えずに職員のことしか考えていないのかと叱りを受けるかもしれません。実際にその通りかもしれません。介護職員は利用者を考えて仕事をしています。せめて、我々だけでも職員のことを考えて行動し、意見を言わなければ、現場で頑張っている職員が報われないと思います。このような考えがあり、私も持って帰って理事長とも話し合いを行いましたが、今回はやはり、我々としてはこの計画に承認を出すことはできないという結論に至りました。申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

(阪野事務局長)

ありがとうございました。加納委員におかれましては、本日でご辞任ということでお申し出をいただきており、今後、計画書内から名前を外してほしいとのお申し出も承っておりますので、その旨で事務を進めさせていただきます。冒頭にお時間を頂戴しましてありがとうございました。なかなか私どもも、できる限り皆さんのご意見を少しでも反映できればというところで策定いたしました。物足りなさを今いる委員の皆様も感じておられると思いますが、今回記載させていただいた内容を少しでもより良いものにしていけるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、本日は傍聴の方が一人いらっしゃいますので、ここで入室をしていただきますのでご了承ください。

(傍聴人入室)

(阪野事務局長)

それでは、ここからは原田委員長にご挨拶いただき、引き続き、以後の進行につきましても委員長にお願い申し上げます。委員長、よろしくお願ひいたします。

1 開会

2 あいさつ

(原田委員長)

それでは委員会に入らせていただきます。今、加納委員のご意見は皆さんも恐らく共感しているところがたくさんあると思います。介護人材が非常に厳しい状況に置かれているということ、その部分でどうしていくのかということは非常に大事なご指摘ですし、この間、委員会の中でも加納委員からは何回かこういったご発言をいただいてきたのは、皆様方のご承知の通りです。ただ、国がやるべきこと、県がやるべきこと、保険者として知多北部広域連合でできることというのが、それぞれどうしてもありますので、この知多北部広域連合の介護保険だけでできることの中では、恐らく事務局の方にもご苦労いただいて、こういう成案になってきていると思いますので、その辺りも含め、最後、この第9期計画のまとめの審議に入ってまいります。それでは、事務局の方から最終案についての説明をよろしくお願ひします。

3 議題

議題（1） 第9期介護保険事業計画について

(高島課長補佐)

始めに、資料の差し替えがございますので、お願ひいたします。机上配布しております3点が差し替えとなります。まず1点目が資料No.1の3ページ、2点目が資料No.2の5ページ、3点目が資料No.4-1となります。差し替えをよろしくお願ひいたします。

それでは議題（1）第9期介護保険事業計画について、ア.介護保険事業計画書案及び概要版案についてから、ウ.意見募集の結果及び主な修正内容についてまで説明いたします。資料No.1をご覧ください。計画書案については、第5章介護サービスの見込みと保険料の99ページから108ページまで、前回委員会より変更しております。給付費の見込みは、国が示した報酬改定率と、計画期間中の改定を見込んで3%程度で試算しております。また、給付見込額の変更に伴い、保険料についても変更しております。あわせて、資料No.3もご覧ください。保険料につきましては、前回委員会で考え方をお示しましたが、その後国の基本的な考え方と見直し案に基づき、第9期事業計画期間中の保険料率及び保険料の額を、所得段階ごとに記載したものになります。第9段階以降の高額所得の方に広く応能負担を求めると同時に、低所得者対策として第1段階から第3段階の方の公費負担額の割合等を増やし、負担軽減を図っております。なお、パブリックコメント時、第5段階の保険料基準額は月額6,413円としておりましたが、最終的には第8期の5,533円から750円、14%アップの6,283円とさせていただいております。

続いて、資料No.2をご覧ください。第9期介護保険事業計画書案の主要部分を抜粋した概要版案となります。介護保険事業計画の周知等の資料として活用していく予定です。

続いて、ウ.意見募集の結果及び主な修正内容について、資料No.4-1をご覧ください。意見募集については、令和5年12月22日から令和6年1月12日の間で、広域連合及び東海市、大府市、知多市、東浦町の窓口と、広域連合のホームページで意見を公募し、3名の方から提出がありまし

た。意見内容と、その回答や考え方を資料 No.4-2 にまとめております。こちらの内容につきましては、広域連合のホームページへの掲載を予定しております。頂いたご意見から、事業計画書を修正した箇所は、資料 No.4-1、2 修正内容の2点になります。1点目は、計画書案3ページの(3)住民への周知で、会議資料及び議事録については、関係市町及び広域連合の窓口で閲覧できることを追加しました。2点目は、計画書案123ページの3用語解説に、第1号被保険者と第2号被保険者の用語解説を追加いたしました。最後に、今後の予定ですが、2月5日開催予定の広域連合議会全員協議会において、第9期計画の概要説明をいたします。その後、2月14日開催予定の広域連合議会第1回定期例会において、介護保険条例の一部改正案が議決されると、第9期事業計画が実質的に成立することになります。その後に、概要版及び計画書の印刷配布をするとともに、関係市町の広報誌や広域連合のホームページにて、第9期事業計画や改定後の介護保険料の周知に努めてまいります。説明は以上です。

(原田委員長)

ありがとうございました。今の説明、あるいは第9期通して、ご意見等ありましたら承ります。前回の委員会で概ねのところはご了解いただいて、パブリックコメントということで今資料を見ていただいたようにご意見をいただいて、そのうえで修正すべきところは修正をしたのが今日の差し替えの部分になります。それから、保険料についても、今ご説明ありましたように、前回の委員会の後、国の方が最終的なものを出していますので、それとあわせて少し数字が変わっているというところで、今日の最終的な提案ということになりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。廣野委員、感想やコメント等いかがでしょうか。

(廣野委員)

1点確認したいのですが、資料 No.3 の第3段階の方について、公費負担が 0.05 から 0.005 になっており、これは間違いないのでしょうか。大幅に公費負担が下がっています。

(斎藤資格管理係長)

第8期の時は第3段階の公費負担が 0.05 でしたが、第9期では 0.005 ということで、国では公費負担の比率を下げてきましたので、それに合わせた形となっています。ただ、それに応じて被保険者の方の負担が増えないように、もともとの基準額×0.69 ということで、第8期の時に 0.75 だった比率を 0.69 と大幅に下げておりますので、公費は増えておりませんが、本人負担はなるべく増えないようにということで配慮しております。

(廣野委員)

ありがとうございます。

(原田委員長)

この数値で間違いないということですね、ありがとうございます。公募委員の皆様、小嶋委員、いかがでしょうか。

(小嶋委員)

今回、計画がすごく難しいと参加して思いました。私たちができることというと、やはり介護保険をいかに使わないように、生活を長くするかということを、これからも考えていかなければならぬ、色々と実践していきたいと実感しました。

(原田委員長)

ありがとうございます。廣瀬委員、いかがでしょうか。

(廣瀬委員)

今回、初めて計画策定という作業に携わらせていただきましたが、先ほど加納委員がおっしゃられた、人を集めるということが、非常に難しい問題になっているなど、現場に立つ方の声を聞くことによってしみじみと感じました。私事ですが、私の母親も今、このしあわせ村で介護のデイサービスに通わせていただいており、色々とお世話ををしていただき、送り迎えもしていただくなど、携わってくださる方がこれだけいて、スムーズにいく時と行かない時もありますが、その辺りが国、県、各市町村と、例えば何か知多地域等で、国や県に申し出ができるような、そういう形ができるのかなと思いました。例えば市町だと、市長が各市町の意見を持ち寄って知事に申請して、知事が国の方に持っていくという制度があったかと思いますが、そういうことができると、もう少し現場の声が直接県や国に届くのではないかという気がします。私も勉強不足で、これからどのようにしていくのかというのは難しいですが、そういった制度で、上手く現場の声をもっと上の方に知らせることも大事ではないかと感じました。なかなかこの中身まで熟読してやることは難しかったですが、この会議で現場の直接の声を聞くことができたことは、私の中で、机上の書類ではなく、やはり現場の声は大事であると感じました。

(原田委員長)

ありがとうございます。公募委員の皆様からご意見いただきましたが、非常に大事なところで、小嶋委員がおっしゃるように、介護保険については市民の方々からすると、介護保険料の金額だけに目が行きがちですが、そうではなく、介護保険というものを自分たちが制度として使わないようにする、使ってもいいけど過度に使わないようにする、あるいは自分たち自身が予防にもっと力を入れていく、まちぐるみで支え合っていくなど、色々なことを考えていかなければならないということはおっしゃる通りで、そういったことの啓発も大事だと改めて思いました。

廣瀬委員がおっしゃっていただいたように、介護保険は保険者ごとにこういった計画を作りますので、保険者はここの部分で何ができるかということが大事になりますが、しかし、その背景には県や国が、特に介護保険は国で大きな枠を決めていますので、そういう意味では、今おっしゃった現場の声がしっかり県や国に届けられるように、ということはおっしゃる通りだと思います。他に専門職の委員、あるいは団体の代表の方でご意見があれば、いかがでしょうか。

(松田委員)

加納委員のご意見にもあったように、介護施設の方々にご不満があるということがよく分かります。それはやはり、トップダウンの考え方で、国から県、県から市町村で、それぞれで予算が決まっていて、その中で何とかしないといけないことを一生懸命やっていただいているのが広域連合の方々で、それ以上はもういっぱいいいっぱいだと思います。そうすると、介護の現場なりに予算をつけてもらおうとすると、それぞれの市町村の行政に何とか掛け合わないと、好転しないと思います。私は 20 年程度政治連盟にかかわっており、どうしても皆さんには、政治はトップダウンの考え方だと勘違いされていますが、実はボトムアップで、一番下の市町村や、我々が声を上げて、市長や市の行政、地域の行政に掛け合って、今までなかった予算をつけてもらうなど、そういったことを少しずつ、口火を切らないと、なかなか予算をつけてもらえない。市の行政に関する色々な集まりがありますが、そういった場で、できるだけ市長や行政の方にそういった予算をつけてもらうようになりますが、多少なりとも介護の施設の方々、介護に携わる方々にとって、今よりも良い状態になるのではと思います。やはり、そういったアクションを起こさないと、行政は基本的に今まで通りの

予算の組み方をしますので、なかなか取り上げてもらえません。何か口火を切らないと、介護の方に予算をつけてもらうように働きかけるような何かをしないと、良くならないと思います。ですので、広域連合の方々はいっぱいやってると思いますので、それぞれの市町村の行政に呼び掛けて予算をつけてもらうことが、一番大事だと思います。

(原田委員長)

ありがとうございます。今ご意見があったように、こここの場だけではなく、市町村ごとのそういった取組をボトムアップでしっかりやっているかなければならないというご発言をいただきました。

それでは、その他について事務局から連絡等がありましたら先にお願いいたします。

4 その他

(浅田給付係長)

令和6年度の会議につきましては、次第の下にございます通り、年2回を予定しております。次回は、令和6年8月14日水曜日、午後2時から開催いたしますので、ご予定いただきますようお願いいたします。開催のご案内については、会議が近づいた時点で、ご通知申し上げますので、よろしくお願ひします。また、本日、会議終了後に計画書案を委員長から連合長に報告していただきます。会議終了後、連合長が到着されるまでしばらくお時間をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

5 閉会

(原田委員長)

ありがとうございます。皆様、我々の任期はもう1年あるようです。計画の初年度の進行管理までやって、介護保険は3年ごとに変わりますので、次の委員会は再来年始まりますので、来年度はこのメンバーで計画の進行管理まで見届け、次の委員会にバトンタッチをしていくということになります。あと2回ですが、お付き合いいただきたいと思います。それでは、第9期計画については他によろしいでしょうか。色々と課題はありますし、これで100点ということではないということは、話があった通りですが、まずは第9期計画はこのような形で進めていくということをご了解いただきたいと思います。それでは、その後セレモニーがありますので、我々はこのままでよろしいでしょうか。しばしお待ちいただければと思います。ありがとうございました。

(阪野事務局長)

ありがとうございました。ただいまから会場の準備を少しさせていただきますので、そのままでお待ちください。よろしくお願ひいたします。

連合長への報告

(阪野事務局長)

さっそくではございますが原田委員長から、花田広域連合長へ、計画案のご報告をお願いいたします。委員長、連合長中央へお願ひいたします。

(委員長、連合長中央へ移動)

(阪野事務局長)

それでは、原田委員長お願ひいたします。

(原田委員長)

それでは、ご報告をさせていただきたいと思います。介護保険事業制度が発足してから 20 年以上がたち、今や高齢者をはじめとする住民にとっては無くてはならない制度として定着してきております。第 9 期計画期間中には団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年問題を迎えるわけですが、介護保険事業は今後ますますその重要性が高まります。また災害や感染症への備え、介護人材不足など、介護保険制度を持続可能な制度とするため、様々な課題に対応していくことが求められています。

この委員会の中でも、介護現場の人材不足や確保などが非常に切実な問題であるという意見が多く出ました。当推進委員会といたしましては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進するとともに、関係市町で進められている重層的支援体制整備事業により多機関と連携することで、包括的支援体制を推進し、近隣構成市町と関係機関と十分な連携を取りながら積極的に介護保険施策を進めていただきますようお願い申し上げます。ここに、今まで協議してまいりました第 9 期介護保険事業計画書案をご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

(阪野事務局長)

ありがとうございました。それでは、お席にお戻りください。

せっかくの機会ですので、数名の委員の方から計画策定を終えてのご意見を一言頂戴したいと思います。小出委員、いかがでしょうか。

(小出委員)

非常に悩ましい時代となっており、高齢者が増えるということですが、高齢者は元気で過ごさなくてはいけませんし、なるべく介護にお世話にならないようにしないと、介護保険がどんどん増えてしまう、ということですよね。巷でよく言われているように、コロッと亡くなるのが一番いいかなと思いますが、そういう風にしないと、とてもじゃないけど持たないようになります。なかなかつらく感じますが、そう思いました。

(阪野事務局長)

ありがとうございました。それでは、市野委員、お願ひいたします。

(市野委員)

第 9 期の計画策定に携わらせていただき、本当にありがとうございました。事務局の皆様が丁寧な調査・分析をされて、なつかつ我々推進委員からの意見も多数ご反映いただき、おまとめいただいたと思います。本当にありがとうございます。前段、色々な介護人材の件が議論に上がりましたが、それだけでは足りないということは、委員長からのお話があった通りです。ですが、松田委員

がおっしゃられたように、やはり私たち住民が声を上げて、それを各市町村の皆様が拾い、上に届けていただかくというご努力を、これからも進めていただきながら、計画通り以上の取組になるよう進めていただきたいと切に願います。よろしくお願ひいたします。

(阪野事務局長)

ありがとうございました。それでは、松岡委員、お願ひいたします。

(松岡委員)

今回、2年間にわたって、委員である市民の方、医療機関の方、サービス事業所など各関係機関の方からの率直な意見をこの委員会で、事務局の方と共有でき、可能な限り事務局の方が計画に反映していただけたのではないかと思っております。ありがとうございます。ただ、先ほどの加納委員のご意見もそうですが、委員会中の委員と事務局のやり取りを通して、やはりこの介護保険事業を取り巻く状況の認識の部分に、少し温度差を感じるなという部分が実際にあるということは事実かなと思っております。これは、阪野事務局長からも前回の委員会でおっしゃっていましたが、今後、少しでもいい形で、第10期に向けて、この事業計画の推進が進んでいけばいいのではと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。改めて、今回第9期介護保険事業計画ですが、やはり今の日本の動向からして、第10期は第9期よりも、更に住民・市民や事業所にとっても状況が厳しくなるのではと、高齢者相談支援センターの職員として感じております。ただ、広域連合として、市民の方や介護に携わる人たちが、これからも安心して地域で暮らしていくよう、広域連合のスケールメリットはあると思いますので、それを活かした介護保険事業が進んでいくように期待しております。ありがとうございました。

(阪野事務局長)

ありがとうございました。それでは、広域連合長である花田勝重東海市長より、お礼のごあいさつを申し上げます。

(花田広域連合長)

皆さま、改めましてこんにちは。広域連合長の花田でございます。只今、知多北部広域連合の第9期介護保険事業計画についてご報告をいただきました。ありがとうございます。また、原田委員長を始め、委員の皆様方におかれましては、令和4年4月から約2年間にわたり、熱心に、精力的に議論、検討を重ねていただき、本日ここに、計画書案の報告書としてとりまとめていただきましたこと、心より感謝申し上げます。また、今も様々なご意見を皆様から頂いております。この計画書以外にも、色々な形で、色々な思いがあったかと思います。我々もやはり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、まずは介護にならないような、高齢者の皆さんのが外に出向くような、健康でいられるような、そんな事業も今、各市町の方でも展開していると思いますし、今回のこの事業計画案を尊重して、広域連合としても介護保険事業を運営してまいりたいと存じます。

まだまだ様々な課題があると思いますし、第9期以降、今後は第10期ということで、団塊の世代の皆さんのが後期高齢を迎える2025年問題も含めて、我々もしっかりと進めてまいりたいと思いますので、皆様におかれましては、今後とも、広域連合の介護保険事業の運営にご支援いただきますようお願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(阪野事務局長)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第9期介護保険事業計画案の報告を終了いたします。本日は、ありがとうございました。